



利用者家族のみなさんの要請に同席
(前列右から2人目)

デイサービス存続を求める 高齢者・家族の声を届けて

昨年11月下旬、南区鹿手袋の「ハートランド浦和」からデイサービス利用者に、突然、12月30日をもって閉鎖するという通知が届きました。これに驚き、困惑した利用者、家族から私に相談が寄せられました。「お友達と会えるのを楽しみに通っていた」「20年間、利用者と職員とで作ってきたコミュニティがある」など、デイサービスの存続を望む声は切実でした。「ハートランド浦和」は、介護度の高い方も含めて多くの利用者を受け入れてきた施設。介護の状態が重くてほかの事業所では受け入れてもらえない、という人もいます。

私は市に対して、市議団としての申し入れ、利用者家族の有志の会のみなさんとの要請をおこない、「①事実経過をきちんと伝えるための説明会の開催②利用者全員の移行先が決まるまで責任を果たすこと、を法人に強く指導してほしい」と繰り返し求めてきました。とくに、重介護の利用者が通えるデイサービス事業所の確保が大きな課題となっています。

そもそも、国の介護報酬引き下げが事業所の運営に影響したことは明らかです。介護保険事業者を指導監督するさいたま市の責任も問われています。住み慣れた地域で安心して暮らしたい、という利用者、家族のみなさんの願いに寄り添いながら、さいたま市の高齢者福祉を進めるために力を尽くします。



女性支える「悩み相談」 相談員の処遇改善は急務

さいたま市では、男女共同参画相談室と3区役所で「女性の悩み相談」を実施しています。相談件数は7142件(2018年度)で、なかにはDVが疑われるなど、深刻な相談もあります。相談にあたる非常勤特別職の婦人相談員は13名、週4日の交代勤務で月給14万8000円という待遇です。2020年度からは会計年度任用職員に移行しますが、このような不安定な雇用条件では、相談員が長く働き続けることができません。私は、「専門性、経験の蓄積が必要な仕事であり、常勤職員化が必要だ」と、婦人相談員の処遇改善を求めました。

市民生活委員会で質問しました

旧姓併記では不十分 「選択的夫婦別姓」の実現を

昨年11月5日から、住民票などに旧姓が併記できるようになりました。結婚しても、旧姓で活動する人が増加するなかでの改正です。開始1カ月で申請が41件あるなど注目を集めています。一方で、旧姓併記の住民票等が口座開設のような契約に使えるかの判断は、各機関や業者に委ねられ、どんな場面でも旧姓を使いたいとの希望に応える制度にはなっていません。

私は、「真の女性活躍社会の実現のためには民法改正を含めた法整備が必要だ」として、市の見解を質しました。市からは「制度の導入については、国の動向を注視する」との答弁にとどまりました。

日本共産党さいたま市議会議員

金子 あきよ

●金子あきよブログ

<https://blog.goo.ne.jp/akiyo159593yokia>



お気軽にどうぞ

無料
生活相談

無料
法律相談

●お問い合わせは
金子あきよ事務所まで
TEL 048-881-2487
南区南浦和 2-31-13-1F

